

令和元年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 令和元年8月23日(金) 午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	戸田 久晶
豊山町交通安全協会副会長	尾野 康雄
豊山町防犯協会会長	高栞 峯夫
豊山町防犯協会副会長	小塚 肇
豊山自主パトロール隊隊長	今村 一正
豊山自主パトロール隊副隊長	河村 弥生
西枇杷島警察署交通課長	田島 俊二
西枇杷島警察署生活安全課長	松井 淳司
青少年育成会議副委員長	川村 武
豊山小学校PTA副会長	秋田 直美
新栄小学校PTA副会長	水谷 幸代
志水小学校PTA会長	前田 みのり
豊山中学校PTA副会長	古庄 沙代
豊山町幼児交通安全バンビクラブ会長	大野 真由子
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	松本 麻央
豊山町商工会会長	山田 敏文
名古屋市中央卸売市場 北部市場協会 防犯防火委員会委員長	栗林 次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所 小牧南工場 渉外担当課長	小形 浩
エアポートウォーク名古屋・アピタ空港店 業務シニア副店長	家田 和徳

(2) 名古屋国道事務所

事業対策官	可児 誠
-------	------

交通対策課	渡邊	大記
(3) 事務局		
豊山町長	服部	正樹
総務部長	小川	徹也
防災安全課長	小塚	和宣
防災安全係主事	大野	隆一郎
防災安全係嘱託員	有川	隆
(4) 欠席者		
老人クラブ連合会会長	江崎	弘

#### 4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 協議事項
  - ①志水小学校区の包括的交通安全対策について
  - ②自転車安全利用の促進に関する条例について
  - ③防犯カメラの設置について
  - ④交通事故・犯罪発生状況について
- (5) その他

#### 5 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) 資料1 生活道路安全対策の取り組み
- (5) チラシ 生活道路・通学路の交通安全対策の取組をお手伝いします
- (6) 資料2 豊山町自転車の安全利用の促進に関する条例について
- (7) 資料3 防犯カメラの設置について
- (8) 参考資料 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (9) 参考資料 令和元年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画

#### 6 議事内容

【事務局】 本日は、暑い中、また公私ともお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会をさせていただきます防災安全課の有川と申します。よろしくお願ひします。

始めに、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

(※資料確認)

本日の会議の内容は議事録を作成して、町のホームページに掲載し、公開させていただきます。内容については、要点を簡単にまとめ、発言者の名前は、A・B・Cとするなど非公表で作成させていただきます。議事録の作成及び取扱いについて、以上のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか？

(※意見なし)

異議もないようですので、議事録についてはホームページ掲載、要点筆記、発言者の名前について非公表で進めさせていただきます。

それでは、これより先はお手元の次第に沿って、進行させていただきます。

#### (1) 委嘱状伝達

【事務局】 それでは、次第に沿って進行します。最初に委嘱状の伝達を行います。町長が委嘱状を持って順番に皆様の席へ伺いますので、自席にてお待ちください。

(※委嘱状の伝達)

これで委嘱状の伝達が終わりました。尚、委員の皆様の任期については、令和3年7月31日までになりますので、よろしくお願い致します。

それでは会議に先立ちまして、戸田会長よりあいさつをさせていただきます。

#### (2) 会長あいさつ

【会長】 平成27年度より本協議会の会長を務めさせていただいております戸田久晶です。今年度も引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

安全なまちづくり協議会は安全なまちづくり条例の基本理念である安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するための施策を推進するため平成21年に設置されました。

安心して安全に暮らせる生活環境は町民の願ひです。本協議会では、関係

団体の皆さまと意見・要望を出し合い、連携・協力しながら安全なまちづくりを目指します。

また、本日は名古屋国道事務所の可児様、渡邊様にも来ていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。続きまして、豊山町長 服部正樹よりご挨拶申し上げます。

### (3) 町長あいさつ

**【町長】** 本日は、お忙しい中、豊山町安全なまちづくり協議会の会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

日頃は、町行政の推進に格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、それぞれの団体におかれましても交通安全そして、防犯に関する活動を実施していただいておりますことに対しまして併せて御礼申し上げます。

さて、第11回の開催となるこの「豊山町安全なまちづくり協議会」は、「町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的」に平成21年4月制定の「豊山町安全なまちづくり条例」に基づき設置をさせていただいたものであります。

本日は、各団体の皆様方が、日頃、活動していただいている中で、交通安全、防犯に関しましてお気づきの点がありましたら皆様から忌憚のないご意見を賜り、いただいた意見については参考にさせていただき、今後の町の施策に反映していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほど会長からもありましたが、名古屋国道事務所の可児様、渡邊様に来ていただき、協議事項(1)の「志水小学校区の包括的交通安全対策について」説明していただく予定です。本日のご提案を基に、今後、本町の交通安全施策に資してまいりたいと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが私からのあいさつとさせていただきます。

**【事務局】** 町長ありがとうございます。尚、町長は次の公務があります。ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### (4) 協議事項

#### ①志水小学校区の包括的交通安全対策について

**【会長】** それでは協議事項(1)「志水小学校区の包括的交通安全対策について」、

本日は、名古屋国道事務所の可児様、渡邊様に出席していただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【国道事務所】 ※資料1に基づき説明

【会 長】 ただいま名古屋国道事務所様より「志水小学校区の包括的交通安全対策について」説明がありました。

この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【委 員 A】 ビッグデータの基にしているETC2.0はあまり普及していないと思うが、どの位の割合の車が装備しているのか。

【国道事務所】 普及率は、愛知県内ではおおよそ7～8%という状況であります。

【委 員 A】 7～8%のデータでもこんなに通行量が多いのなら、実際の通行量はもっと多いのか。

【国道事務所】 はい。そのようになります。

【委 員 B】 今まで通学路の危険個所については状況を見て判断していたが、今回はこのように具体的なデータで示したということは、行政が対策していく上で非常に重要であると思う。交通状況を考えると、豊山町だけではなく近隣自治体も含めた対策を立てていただきたいと思うが、町はどう考えているのか。

【事 務 局】 今回のビッグデータで、志水地区の交通量の多さが漠然としではなく、データで具体的に示されたことは意義があると思います。

説明でありましたが、町内でどのように対策をしていくかが重要ではありますが、今、ご意見でありましたように、本町だけではなく周辺自治体からの流入をどう抑えるかも重要です。それにつきましては、国道事務所に指導を仰ぎながら、又、名古屋市や愛知県とも協議する場を一度設けて、対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会 長】 他に質問や確認事項等ありましたらお願いいたします。よろしいですか？  
ございませんか？

(※意見なし)

なお、名古屋国道事務所様につきましては、ここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

## ②自転車の安全利用の促進に関する条例について

それでは、報告事項(2)「自転車の安全利用の促進に関する条例について」事務局より説明を求めます。

【事 務 局】 ※資料2に基づき説明

【会 長】 ただ今事務局より「自転車の安全利用の促進に関する条例について」説明がありました。この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【委 員 C】 条例の努力義務について、ヘルメット着用については自己責任なので努力義務でも分かるが、損害賠償保険等の加入については、自身が加害者となった場合に被害者保護のため義務化が必要だと思う。又、義務にした方が加入率も上がると思うが、敢えて義務ではなく努力義務としたのは何故か。

【事 務 局】 義務化にしますと保険加入の把握が困難なため、罰則を設けることができず、実質的には努力義務となっています。そのため、町では努力義務とさせていただきました。

【委 員 C】 国交省の統計によると、努力義務だと加入率は41%だが、義務だと60%となっている。条例の要旨にも被害者保護とあるが、加入していることによって、被害者に対する損害賠償も円滑に進むので、ぜひとも義務化し住民に被害者保護をPR出来たらと思う。

すぐには難しいと思うが、義務化について検討していただきたい。

【事 務 局】 今、ご意見いただいたように損害賠償保険につきましては、被害者を保護するという点が重要ですので、今いただいたご意見を参考にさせていただきますのでよろしくお願いします。

【会 長】 他に質問や確認事項等ありましたらお願いします。

(※意見なし)

ございませんか？ありがとうございました。

### ③防犯カメラの設置について

それでは、報告事項(3)「防犯カメラの設置について」事務局より説明を求めます。

【事 務 局】 ※資料3に基づき説明

【会 長】 ただ今事務局より「防犯カメラの設置について」説明がありました。

この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【委 員 D】 来年度以降は、どこに設置するのか。

【事 務 局】 現行の防犯カメラ設置計画については、主要な公共施設には一通り設置し、今年度で完了となります。今後につきましては、どのような形態で事業を行っていくのかを含め、町で協議しております。皆さまには、それを踏まえ、報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会 長】 他に質問や確認事項等ありましたらお願いします。  
(※意見なし)

ございませんか?ありがとうございました。

#### ④交通事故・犯罪発生状況について

【会 長】 それでは、協議事項(4)「交通事故・犯罪発生状況について」事務局より説明を求めます。本日は、西枇杷島警察署からも交通課長の田島様、生活安全課長の松井様に出席していただいておりますので、交通及び防犯情勢についてお話をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【交通課長】 ※豊山町の交通事故情勢について説明

【生活安全課長】 ※豊山町の犯罪情勢について説明

【会 長】 他に質問や確認事項等ありましたらお願いします。  
(※意見なし)。

ただいま、西枇杷島警察署様より「交通事故・犯罪発生状況について」説明させていただきました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

#### (5) その他

【会 長】 続きまして、次第5その他に入ります。事務局から何かありますか?

【事務局】 ※参考資料 令和元年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画に基づき説明

【会 長】 ただいま、事務局よりその他について説明させていただきました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。  
(※意見なし)

意見も無いようですので、これで本日の議題は全て終了しました。本日、この会議でいただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策として反映していただくよう、私からも事務局にお願いし、議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間に渡り大変お疲れ様でした。これを持ちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」を閉じさせていただきます。

(午前11時00分終了)